

コーディネート能力の向上について

○ 第3回専門部会のまとめ

- 医療知識を身につけるだけではコーディネート能力は向上しない。OJTの積み重ねや連携のサポートを得ながら経験を積むことが重要である。
- ケアマネジャーからの相談に応じて一緒に関わってアドバイスする機関があると良い。
- マネジメントやコーディネートの基本から勉強することが必要と思われるケアマネジャーもいる。
- 気軽に相談できる訪問看護ステーションの窓口を設けて、支援やアドバイスをしたらどうか。



- (1) 一定程度身につけている能力を研修でさらに高める
 - (2) 人によってはそれ以前の基礎を研修で学ぶ必要がある
- 26年度にコーディネート能力向上研修を実施
- (3) 困った時に相談でき、支えていくシステムが必要である。
- 第4回専門部会で意見交換し、26年度以降の取組に反映できるものはしていく。

○コーディネート能力の向上について

前回の専門部会のなかで、コーディネートするケアマネージャーのレベルの格差が課題であるという事があげられました。

これまでもケアマネージャーの研修会や事例検討会などがあり多くのケアマネージャーが参加し勉強されている事を知っています。また、そういったケアマネージャーが利用者さまやご家族の考えを把握したうえで医師や訪問看護師や各サービスと連携を取りながら在宅療養を支援されています。

一方で、そうじゃないケアマネージャーもいらっしゃり在宅療養を推進する上での課題だと思います。区民はどの居宅がいいのか、どのケアマネがいいのか、分からない状態が現状なので、いざ在宅療養や介護する生活が始まった時にだれを選んだかによってその生活は大きく左右する事になります。

ケアマネージャーのコーディネート能力の向上には研修会や事例検討会・地域ケア会議などへの参加が必須ですがどのようにすれば参加するようになるのでしょうか。

そこで提案ですが、

1. 行政による評価と公表

研修会や事例検討会・地域ケア会議などに出席されたケアマネージャーの評価を行政が行いそれを公表するシステムを構築する事です。

例えば、練馬区のホームページに各サービス事業所一覧を掲載しそこに「三ツ星」など優良事業所が一目でわかるようにする、ということです。HP への掲載は在宅療養の周知活動にも繋がると思われます。

新宿区の HP を見ますと「在宅療養支援」としてその中に在宅療養相談や訪問看護ステーション・かかりつけ医・緊急時入院病床・癌の緩和ケアが掲載されています。訪問看護ステーションの項目には新宿区内の訪看の事業所名が掲載されています。そういうところに評価のシステムを導入してみてもどうでしょうか。行政の評価とその公表が質の底上げに繋がるのではないのでしょうか。

2. 訪問看護師による相談機能の充実

コーディネート能力の向上には多職種との連携が重要ですが、8月に実施した在宅療養に関するアンケート調査をみるとケアマネージャーが連携を取りづらいのは医師だという事がわかります。主治医が繁忙で連絡が取りにくい事(87.9%)や医師に対する気後れ(57.6%)が理由とされています。

医療との連携の促進のために医療に関する研修カリキュラムの充実が必要だと思われます。医師から得るべき情報と医師へ提供すべき情報を的確にまとめ情報を共有する事が重要となります。・・・そうだとわかっていてもやはり医師との連携は難しい事も多いため地域の訪問看護ステーションに相談したり訪問看護師が対応するというシステムがあればいいの

ではないでしょうか。

3. サービス担当者会議の重要性の共有とその環境作り

介護サービスを利用するにあたってはケアマネージャー・訪問看護師（リハビリ）・通所施設・福祉用具などの多職種が利用者宅にて会議を行います。これは顔の見える連携としては最小単位であり最大に重要な会議となります。ケアマネージャーは事前に準備する事が多いわけですが、利用者（家族）の多様なニーズとその背景を把握し主治医から情報を収集しどのサービスをどの程度利用するのかプランを作成しなければなりません。サービス担当者会議を有意義なものにすることがケアマネジメントの質の向上に繋がると思います。その為にはケアマネージャーだけではなく主治医をはじめ各サービスもその重要性を共有し利用者にかかわる情報の提供に積極的に努める必要があると思われま

今回、コーディネート能力の向上ということで上記の3つを提案させて頂きましたがこれだけにかかわらず全ての課題解決の為には行政側の理解と働きが大きな要であると考えます。利用者を取り巻く環境には病院・診療所の主治医や訪問看護・ケアマネージャー・訪問介護・通所施設、そして行政など多職種がありますがそれぞれが地域包括ケアの役割を担っている事を充分理解し多職種協働のために積極的に取り組まなければいけません。以前モデル事業の案を提案させて頂いた時にも「顔の見える関係づくりの為の現場視察」ということで行政の方々も区民の方がどんな在宅生活を送っているのか視察されることを提案しました。

それぞれの介護サービスや病院・診療所などが行っている事例検討会や研修会も多々ありますので行政の方に練馬区の現状を知って頂きたいと思

コーディネート機能の向上のための体制作り案

体制—コーディネート機能を持ったところを大きく分けると

- ① 区民や病院からの相談に対し総合的なコーディネート機能を持つ高齢者相談センターまたは支所
- ② 介護保険を中心にコーディネート機能を持つ居宅介護支援事業所のケアマネジャー

①と②コーディネート機能を向上されることが重要

前回の専門部会では、居宅介護支援事業所のケアマネジャーのコーディネート能力についての問題が色々な方より出ました。ケアマネジャー全体的のコーディネート能力を向上させることは難しいと思われれます。

↓まずは

居宅介護支援事業所のケアマネジャーの中に医療のコーディネートのスペシャリストの育成をはかる

↓どこの？

訪問看護ステーション併設の居宅介護支援事業所と特定事業所加算をとっている居宅介護支援事業所

特定事業所加算とは？

中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し、地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的とするものである。

条件一・24時間体制で必要に応じ利用者の相談に対応する体制

- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催すること等

ケアマネジャー配置の機能強化型訪問看護新設案

厚生労働省より新設の案が示された

要件一・24時間対応

- ・看取り
- ・重症度の高い患者の受け入れ

この特定事業所加算を取っている事業所と訪問看護ステーション併設の居宅介護支援事業所の推薦者を対象に**医療のコーディネートのスペシャリストの育成をはかる**

方法 ①と②の対象者には

- ・東京都で取り組んでいる東京都在宅療養支援専門員研修や在宅医療サポート介護支援専門員研修(H26年度までは実施が確定している)に優先的に推薦し参加してもらうー東京都在宅療養支援専門員研修の内容は別紙

- ・訪問看護ステーションや在宅療養支援診療所の実習を行う。
- ・練馬区研修センターで行う研修に参加枠を設け研修を受けてもらう。
- ・今後企画する研修やシンポジウムには参加者枠を設け参加してもらう。

その他

- ・スペシャリストの育成を受けたものが事業所のスーパーバイザーの働きを担う。
- ・支所の医療職がその他の居宅介護支援事業所のケアマネジャーのスーパーバイザーの働きを担う。